まる
 はし
 をつ
 なる

 氏
 名
 丸
 橋
 充
 拓

学位(専攻分野) 博 士 (文 学)

学位記番号 文博第 133 号

学位授与の日付 平成11年3月23日

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

研究科·専攻 文学研究科東洋史学専攻

学 位 論 文 題 目 唐代北辺財政考ー軍糧政策を中心としてー

(主査)

論文調查委員 教授礪波 護 教授夫馬 進 教授杉山正明

論文内容の要旨

黄河の大湾曲部および渭水に囲まれた地域は〈関中〉と呼ばれ,秦による統一以来,中国の政治的中心として栄えた。この地方はいわゆる中国内地の中ではかなり西北に偏っており,経済的利便性の面で卓越しているとは言えない。にも拘わらず,そこに首都が置かれつづけた背景には,北辺や西域からしばしば侵入する周辺遊牧民族より領土を守るという国防上の要請があった。対外情勢が緊迫化すれば,辺境には大規模な防衛軍が組織される。例えば8世紀半ばには,総勢50万人もの兵員が常駐していたという。そこで彼らに支給する莫大な食糧をいかに調達するかが,唐朝にとっての重要かつ緊急の政治課題となった。本論文『唐代北辺財政考―軍糧政策を中心として―』は,唐朝がこうした問題にいかに取り組んでいたのか,その実態を明らかにすべく一貫した構想のもとに作成した四編の論考を纏めたものである。

まず第一章「軍糧政策」では、軍糧の確保が関中においてどのように行われていたのかを考察し、その調達から分配にいたるプロセスの復元を試みる。軍糧を調達するために採られた施策は四種に大別される。第一に戸籍に登録された一般農民 (課戸) の生産物より一定割合を税として徴収する〈正税〉、第二に兵士に農耕を兼務させ、その作物を軍用に供する〈屯田〉、第三に辺防義務のない江淮地方より大運河を通じて食糧を輸送する〈上供〉、そして第四に民間に流通する余剰穀物を、代価を支払って買い取る〈和糴〉、である。なお和糴には京兆府や代北など後方支援を行う地域で経常実施されるものと、前線において豊作時に行う〈就軍和糴〉とがある。また貞元年間に創設された〈折糴〉は両税銭の一部を等価の穀物に読み替えて徴収するもので、正税の一変種と言うことができる。

四者を組み合わせて軍糧を確保する方法は唐代中葉,玄宗時代に完成し,辺防運営に大きく寄与した。これらを大別すれば,現地支給に当たるのが正税・屯田・就軍和糴,中央からの補給に相当するのが,上供・京兆府および代北における和糴, それに折糴ということになる。ただし,これらはいずれも穀物需給のすべてを満たすには十分でなかったため,それぞれが補完しあう体制が採られた、と論じる。

ついで軍糧の分配の実態を考察する。現地支給に当たる各費目のうち,両税斛斗は節度使管下の州兵に給されるのが原則 であったが,各地に布置された神策外鎮が州県に迫り,非合法的にその供出を強制する場合もあった。屯田は道州・神策軍・ 度支に分隷されていたが,前二者の収穫物はそれぞれ統属先にもたらされ,度支のそれも両者に支給されていたと思われる。 また就軍和糴穀物も州兵・禁軍兵双方に齎された。中央から補給される軍糧については,費目と供給先に特に対応関係はな い。和糴・折糴穀物は対象州府によって,また江淮上供穀物は転運使によって京兆府に集められ,そこから先は受け取り側 の北辺各道が自ら輸送を負担する。そして一切の業務は度支の総覧のもと執り行われた,と述べる。

第二章「関中和糴政策と両税法」では、開元25年(737年)より本格的に実施され、軍糧確保に大きく貢献した関中和糴政策を取り上げて、その出現の背景を当時の財政状況全般から俯瞰する。民間に流通する余剰穀物を官が購入する政策としては、豊作時に食糧を買い取って農民救済を目指す〈常平〉が古来行われてきた。そうして集められた穀物は一旦備蓄され、将来の救災・賑恤に充てられるための準備とされていた。これに対し和糴は、少なくとも唐代後半の京兆府では経常的に実

施され、毎年の財政計画に盛り込まれて一般経費に支出されるようになっており、ここに常平との根本的な違いを見いだす ことができる、と論じる。

第三章「代北水運使と北辺漕運」では、度支が北辺において下部組織網を張り巡らし、中央集権的な物資輸送体制を確立 していく過程を跡付けるとともに、北辺漕運の担い手たちがどのような人々だったのかを分析する。

開元年間に対外情勢が緊迫化すると、唐朝はいわゆる十道節度使を前線に設置した。中でも吐蕃侵入の正面にあたる朔方 節度使はとりわけ重視され、この方面への軍用物資輸送を専掌する朔方道水陸運使・六城水運使と呼ばれるポストが創設さ れた。この役職は当初は朔方道の次官クラスが、後には長官である節度使自身が兼任するようになり、地方分権的に輸送業 務を行っていた。

安史の乱の勃発以降,徳宗に至るまでの期間,唐朝は内に驕藩勢力,外に吐蕃という敵対勢力に悩まされ,北辺財政も大きく動揺する。こうした混乱が収まり、補給体制が再び軌道に乗り始めるのは貞元年間になってからであった。度支はまず巡院と呼ばれる常設の出先機関を各地に設置して主に和糴を主掌させ、ついで貞元10年(794年)ころには、地域間輸送を担当する出先機関として代北水運使を新設した。両者はいずれも度支に直属する組織で、とりわけ後者は漕連以外に屯田の運営など幅ひろい財務行政を担った。また憲宗の時代になると、安史の乱以後各地で半独立状態を保っていた藩鎮の制圧が成功を収め、彼らが掌握していた自領内財政権の剥奪が進められた。かくして北辺では代北水運使と巡院を中心に、臨時の要請があった場合に設置される〈供軍使〉を加えた、中央主導の補給体制が確立され、こののち約半世紀にわたって存続したことを実証した。

終章「北辺軍糧政策の中央集権化―貞元年間の改革を手がかりに―」では、全体のまとめとして、安史の乱ののち大混乱に陥った北辺財政が貞元年間に再確立していく様子を、政治状況にも目配りしながら再現し、唐朝が北辺諸軍を徐々に統制下に収めていくプロセスを追う。

粛宗から代宗にかけての時代、朝廷は強大な軍事力を有する北辺諸軍に対する警戒をしつつも、内乱勢力の平定・吐蕃侵入の防御といった見地から、これを綏撫する方針を採っていた。徳宗が即位すると、楊炎以下、歴代政権のもとで、強硬路線への転換が図られるが、貞元年間前半に政治の中枢を担った韓滉・李泌・實参らは、政策の見直しをし、北辺諸道の分権傾向を黙認していく。こうした状況の中で、韓滉らは上供の再興と折糴の創始を行い、李泌は和糴の再確立および屯田の開設に力を注いだ。そしてこれらを契機として北辺財政は復興の道がつけられたのである。

貞元年間後半に入ると、そうした成果を踏まえて、北辺財政の本格的な中央集権化が開始される。代北には第三章でも述べたように代北水運使が、京西京北地方には度支営田使が置かれて、度支による財政運営の統制が図られたのである。ただし前者は唐末に至るまで存続するものの、後者はこののち姿を消す。それは徳宗初より政治・軍事の舞台から斥けられていた宦官たちがこの時期に勢力を盛り返していくことと関係する。彼らは京西京北に列置された神策外鎮を足場として独自に北辺政策を推し進めており、財政の面でも彼らが集権化の中心的役割を担ったのであろう。よって度支の主導性はこの地域については制限されることとなった。

当時、朝廷で展開された議論を通観するに、唐が王城の地である関中の経済力を維持するべく、さまざまな工夫を凝らしていたことは明らかである。安史の乱以降、朱全忠によって開封遷都が行われるまでの間、長安が首都としての地位を保ちつづけるに当たっては、こうした諸政策に依るところが大きかったと言えよう、と総括する。

論文審査の結果の要旨

唐の首都長安は、渭水流域のいわゆる関中に位置し、秦漢以来、中国の政治的中心として栄えた。この地方は当時急速に経済開発が進められていた江淮地方から遠く隔たっており、経済的にはむしろ恵まれていない地域であった。経済的利便性を度外視してまで、唐朝がこの地に固執したのは、モンゴル高原やチベット方面で勢力を扶植していた遊牧民族の侵攻に対処するという国防上の要請からであった。かくて関中には万単位の官僚群と数十万におよぶ兵員たちがひしめいていた。対外情勢が緊迫化すれば、辺境には大規模な防衛軍が組織される。例えば8世紀半ばには、総勢50万人もの兵員が常駐していたという。かくも多数の非生産人口を養うだけの生産力は、当時の関中にはありうべくもない。そこで彼らに支給する莫大な食糧をいかに調達するかが、唐朝にとっての重要かつ緊急の政治課題となった。

先学による従来の研究は、盛んに行われた江淮からの補給を重視して、物資輸送の実態を究明し、関中の江淮に対する経済依存という側面を強調してきた。しかし論者は、かりそめにも王朝の拠点を置く地域が、ただひたすら豊穣な他地域に寄りかかってしまうというような事態は果たして有りえたのか、現地経済を振興するような何らかの措置が採られていなかったのか、という問題意識を抱く。本論文『唐代北辺財政考―軍糧政策を中心として―』の第三章「代北水運使と北辺漕運」は、唐朝がこうした課題にいかに取り組んでいたのか、その実態を明らかにせんとした修士論文を補訂して学術誌に公表し、絶賛を浴びたものである。今回、その第三章を核として、一貫した構想のもとに作成し、四章だての緻密な本論文に纏めたのである。

第一章「軍糧政策」では、食糧支出の中でも最大の割合を占める軍糧の確保が、関中において如何に行われていたのかを考察し、その徴収から分配に至るプロセスの復元を見事になしとげた。軍糧を調達するための施策は四種に大別される。第一は一般農民の生産物より徴収する〈正税〉、第二は兵士に農耕を兼務させる〈屯田〉、第三は江淮地方より大運河を通じて食糧を輸送する〈上供〉、そして第四は民間に流通する余剰穀物を、代価を支払って買い取る〈和糴〉、である。四者を組み合わせて軍糧を確保する方法は唐代中葉、玄宗時代に完成し、辺防運営に大きく寄与した、と論じる。ついで軍糧の分配の実態を考察する。中央から補給される軍糧については、費目と供給先に特に対応関係はない。和糴穀物などは対象州府によって、また江淮上供穀物は転運使によって京兆府に集められ、そこから先は受け取り側の北辺各道が自ら輸送を負担し、一切の業務は度支の総覧のもとにおかれた次第を明らかにした。

第二章「関中和糴政策と両税法」では、開元25年(737年)より本格的に実施され、軍糧確保に大きく貢献した関中和糴政策を取り上げ、その出現の背景を当時の財政状況全般から俯瞰することに成功した。民間に流通する余剰穀物を官が購入する政策としては、豊作時に食糧を買い取って農民救済を目指す〈常平〉が古来行われてきた。これに対し和糴は、少なくとも唐代後半の京兆府では経常的に実施され、毎年の財政計画に盛り込まれて一般経費に支出されるようになっていた、と主張する。

第三章「代北水運使と北辺漕運」では、唐代後半に設置された度支系諸司の動向を跡づけ、度支が北辺において下部組織網を張り巡らし、北辺の財政運営が次第に中央集権化されていく様子を明らかにするとともに、辺境への物資輸送がどのような形態で行われていたのかについても言及する。玄宗開元年間に対外情勢が緊迫化すると、唐朝はいわゆる十道節度使を前線に設置した。中でも吐蕃侵入の正面にあたる朔方節度使はとりわけ重視され、この方面への軍用物資輸送を専掌する朔方道水陸運使・六城水運使と呼ばれるポストが創設されたことを、新出の墓誌銘を巧みに活用して明らかにした。安史の乱の勃発以降、徳宗に至るまでの期間、北辺財政も大きく動揺する。混乱が収まり、補給体制が再び軌道に乗り始めるのは徳宗の貞元年間になってからであった。度支はまず〈巡院〉と呼ばれる常設の出先機関を各地に設置して主に和糴を主掌させ、ついで貞元10年(794年)ころには、地域間輸送を担当する出先機関として〈代北水運使〉を新設した。両者はいずれも度支に直属する組織で、とりわけ後者は漕運以外に屯田の運営など幅ひろい財務行政を担った。憲宗の時代になると、各地で半独立状態を保っていた藩鎮の制圧が成功を収め、彼らが掌握していた自領内財政権の剥奪が進められた。かくして北辺では代北水運使と巡院を中心に、臨時の要請があった場合に設置される〈供軍使〉を加えた、中央主導の補給体制が確立され、こののち約半世紀にわたって存続したことを実証した。まさに独創的な業績で、本論文の圧巻である。

そして終章「北辺軍糧政策の中央集権化一貞元年間の改革を手がかりに一」では、全体のまとめとして、安史の乱以降、大混乱に陥った北辺財政が貞元年間に再び確立されていく過程を、当時の政治状況にも配慮しつつ再現し、唐朝が北辺諸軍を少しずつ統制下に収めていく有り様を解明し、関中における独自の経済振興策の実態を明らかにした。徳宗が即位した当初は、北辺諸軍に対して、強硬路線への転換が図られたが、貞元年間の前半に政治の中枢を担った韓滉・李泌・竇参らは、政策を見直し、北辺諸道の分権傾向を黙認していく。こうした状況の中で、韓滉らは上供の再興と折糴の創始を行い、李泌は和糴の再確立および屯田の開設に力を注いだ。これらを契機として北辺財政は復興の道がつけられた。貞元年間の後半に入ると、北辺財政の本格的な中央集権化が開始される。代北には代北水運使が、京西京北地方には度支営田使が置かれて、度支による財政運営の統制が図られたのである。

全体の構想は堅固であり、短い月日で一気呵成に書き上げただけに、文章に勢いがある。速成にありがちな誤字が時に見られるが、瑕瑾というほどのものではない。

以上,審査したところにより,本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。1999年2月25日,調

査委員3名が試験を行った結果、合格と認めた。